

厚生労働省
東京労働局発表
令和8年1月16日

担当 東京労働局職業安定部職業対策課
課長 湯地 幹彦
助成金事務センター室長 三田 陽子
助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
電話 03-5909-3122

雇用関係助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局(局長 増田 善郎)は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	トラベル・スタンダード・ジャパン株式会社
	代表者氏名	代表取締役 横治 祐介 前代表取締役 川尻 郁夫
事業所	名称	トラベル・スタンダード・ジャパン株式会社
	所在地	東京都豊島区池袋2-14-4 池袋TAビル5階
	事業の概要	旅行業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	293,129,462円(一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和7年11月28日
	内 容	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、本来受けのことのできない雇用調整助成金の支給を受けたこと (自主申告)